

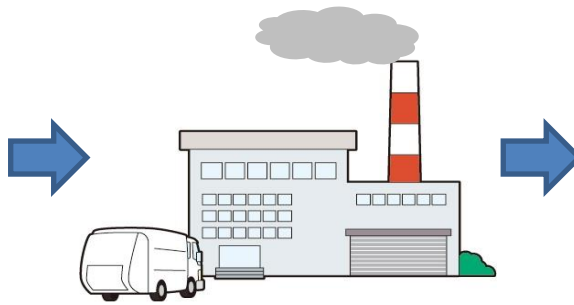
ごみ減量に関する分かりやすい広報啓発について

ごみ減量・リサイクル推進の必要性や効果について、身近な事柄や具体的な数値を用いることによって、市民・事業者により分かりやすく、具体の行動に結び付けられるように広報・啓発を工夫していきたい。

事例 1 燃やすごみの量の削減



27年度焼却ごみ 33万トン
⇒32年度までに 30.5万トン
を目指す（基本計画）



焼却に伴う CO2 排出を
約 2.3 万トン削減可能

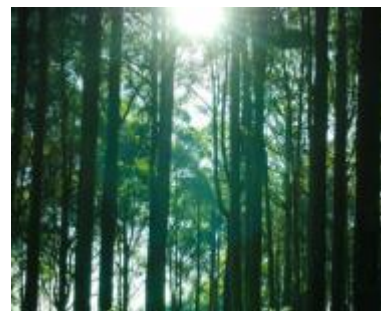


樹齢 50 年のケヤキ
約 144,000 本分の年間
CO2 吸収量に相当

事例 2 紙類の資源化



分別されず家庭ごみに排出
される再生可能な紙類は
27年度実績で約 5 万トン



樹齢 30 年の立木約 100 万本
のパルプ資源に相当



仙台市民が一日に消費する
トイレットペーパーの約
2,000 日（5 年半）分に相当

事例3 プラスチック製容器包装等の資源化



分別されず家庭ごみに排出されるリサイクル可能なプラスチック類は1.7万トン



原油換算で約1.7万トン（12,000バレル、ドラム缶94,000本）相当
⇒市内にこれだけの資源がストックされている

事例4 生ごみの水切り

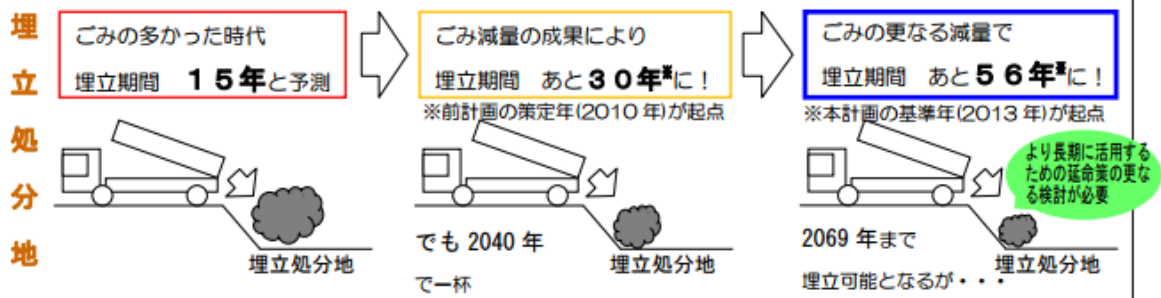


生ごみの8割は水分といわれ、焼却される家庭ごみの重さの約半分を水分が占めている



生ごみの水切りでゴミが燃えやすくなり焼却工場での発電量が増加
＜札幌市の事例＞
「生ごみの水分が1割減ると一般家庭1,500軒分の年間消費分相当の電力が生まれます」

事例5 施設の延命 出典:京都市「新・ごみ半減プラン」



仙台市の石積処分場の使用年数は、第2期計画工事の完了で今後60年使用可能

ごみ減量の取り組みで2割のごみ減量ができると焼却灰も2割削減

処分場を今後72年使用可能に